

大垣市第2次青少年健全育成計画

平成27年3月

大垣市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画策定の背景	2
4	計画策定の方法	2
5	計画の期間	2

第2章 現状と課題

1	本市の青少年健全育成の取組みの概要	3
2	第1次計画の実施状況及び評価	5
3	第2次計画の策定に向けて	14

第3章 基本方針

1	基本理念	16
2	基本目標	16
3	基本施策	17
4	施策体系図	18

第4章 基本施策

1	健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実	21
2	健全な子どもをはぐくむ環境の整備	23
3	家庭教育の充実	26
4	学校、家庭、地域が協働した明るく健全な社会の構築	28
5	アクションプラン	30

第5章 計画の推進

1	推進方法	36
2	推進体制	36
3	進行管理	36
4	計画の見直し	36
5	指標と目標	37

資 料

1	計画策定の経過	38
2	青少年健全育成計画策定委員会設置要綱	39
3	青少年健全育成計画策定委員会委員名簿	40

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、「大垣市第五次総合計画」を上位計画とし、今後10年先を見通した本市の教育のあり方と教育行政を進めるための「道しるべ（指針）」として、平成22年3月に「大垣市教育振興基本方針」（期間：平成22年度～31年度）を策定しました。

この基本方針に定めた重点分野の一つである「青少年健全育成・家庭教育の推進」を具現化し、心豊かにたくましく生きる子どもをはぐくむため、平成23年3月に「大垣市青少年健全育成計画」（以下「第1次計画」という。期間：平成22年度～26年度）を策定しました。

計画の期間中、本市の家庭教育支援や青少年の健全育成に向けた取組みなどにより、青少年育成活動に対する満足度が上昇するなどの成果が得られました。

近年、少子高齢化や核家族化、高度情報化などが進展し、価値観や生活スタイルが多様化するなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

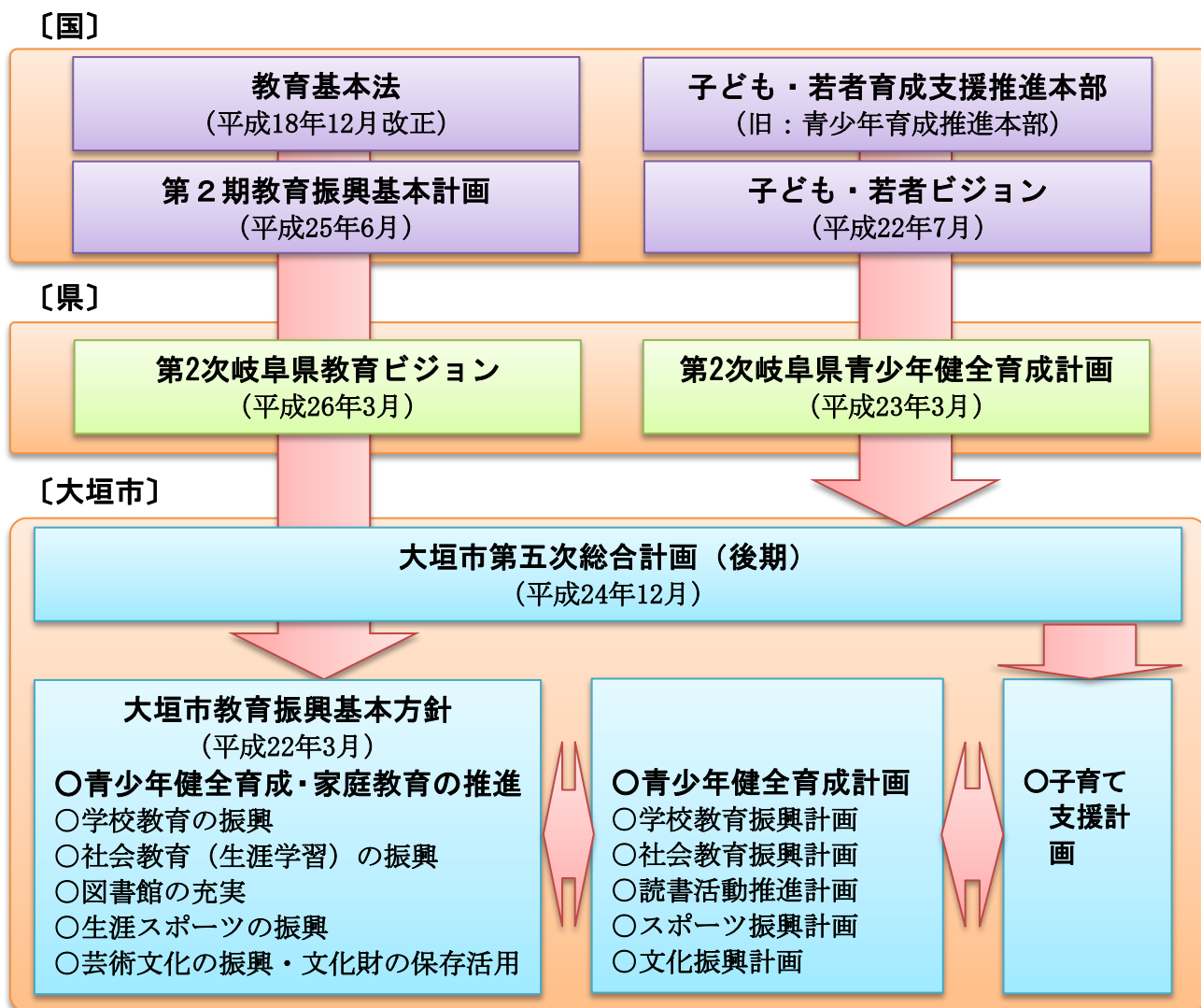
このような社会環境の変化は、青少年を取り巻く環境にも大きく影響を及ぼしており、その結果、家庭や地域の教育力の低下、青少年の非行や犯罪の複雑化、青少年の犯罪被害の増加などの問題が依然として多く存在しています。

これらの諸問題に引き続き積極的に対応していくため、「大垣市第2次青少年健全育成計画」（以下「本計画」という。）を策定し、家庭や地域で青少年が健全に育成されるよう推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、「大垣市第五次総合計画」や「大垣市教育振興基本方針」を上位計画とし、分野別教育振興計画や「大垣市子育て支援計画」などの関連計画、「岐阜県教育ビジョン」や「岐阜県青少年健全育成計画」との整合性を図るとともに、具体的な目標や施策などを示します。

3 計画策定の背景



4 計画策定の方法

大垣市社会教育委員をはじめ、青少年育成団体関係者や子ども会関係者、学校教育関係者、公募市民等により大垣市青少年健全育成計画策定委員会を組織し、策定します。

また、策定委員会を公開会議とし、計画策定過程の透明性を確保するとともに、市民から幅広い意見を得るため、パブリック・コメントを実施します。

5 計画の期間

計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間とします。

第2章 現状と課題

1 本市の青少年健全育成の取組みの概要

本市における青少年健全育成の推進は、昭和41年4月1日に「明るい青少年の都市宣言」を行って以来、行政や「大垣市明るい青少年都市市民会議」（以下「明るい青少年都市市民会議」という。）、「大垣市青少年育成推進委員会」（以下「青少年育成推進委員会」という。）、「（公財）大垣市青少年育成財団」（以下「青少年育成財団」という。）、子ども会や各種青少年団体などが連携し、様々な事業を展開してきました。

また、市内の保育園や幼保園、幼稚園、小中学校、PTAを中心に、家庭教育学級などの講座を開設し、家庭教育を支援してきました。

(1) 本市全体の取組み

明るい青少年都市市民会議では、青少年育成推進委員会などの青少年育成団体や学校と連携して、小中学生の意見や夢を発表する少年の主張大会や、「家庭の日」の推進を目的とした全市一斉クリーン活動などの親子ふれあい奉仕活動などを行い、青少年の健全育成を進めています。

また、PTA連合会では、善行のあった児童生徒に対して、小中学校善行児童・生徒表彰を実施し、子ども会育成連絡協議会では、育成者の研修会や子ども会まつり、綱引き大会などの行事を通して子どもの活動を支援しています。

本市では、平成24年度から6月の第3日曜日の「家庭の日」を含めた1週間を「かがやき教育週間」として設定し、家庭や学校、地域と連携して、親子で一緒に学習やスポーツに取り組む様々な活動を集中的に展開しています。

(2) 各校区等の取組み

本市では、各自治会において子ども会の組織化が進み、現在では455団体が活動しており、その活動も従来の子どもの主体から保護者や育成者が育成会を組織し、ラジオ体操や地域での子ども会行事を企画する形になってきています。

また、地域や学校、PTA、行政などが連携し、地域の青少年の社会環境を守るため、少年支援員や、地域のおじさん・おばさん運動、さわやかみまもりEye（アイ）などの防犯活動を展開し、安全な地域づくりに努めています。

さらに、子どもの居場所づくりへの取組みとして、学校休業日に地域の子どものため、まるごと土曜学園を開設し、様々な講座や社会見学を実施しています。

(3) その他の取組み

本市では、青年の家や山村体験宿泊施設「奥養老」などの青少年教育施設の充実を図り、青少年が野外活動や体験活動を通して育成者等との交流ができる場を提供しています。

近年、少子化や核家族化の進展、価値観やライフスタイルの変化に伴う人間関係の希薄化により、青少年の人格形成を促進するうえで重要となる、家庭・地域における教育力が低下し、青少年をめぐる問題がより複雑かつ深刻になってきています。

また、スマートフォンやインターネットの普及に伴う多様なメディアによる有害情報が氾濫し、青少年への悪影響が懸念されています。

こうした中、本市においては、青少年に関わる諸問題を解決することは全市民の責務であることを改めて強く認識し、行政と市民が一体となって青少年の健全な発達に寄与できるよう、家庭や地域に即した様々な取組みを通して、より一層青少年健全育成に進めていく必要があります。

■ 用語解説	
1 大垣市明るい青少年都市市民会議	(公社)岐阜県青少年育成県民会議と連携し、また、「明るい青少年の都市宣言」に基づき、市内のすべての青少年育成団体や青少年に関わる団体と連携・協力して、市内22小学校区に支部を置き、青少年の健全育成を図るために必要な活動を行っている団体です。
2 大垣市青少年育成推進員会	明るい青少年都市市民会議やその他関係団体、地域住民と密接な連携を保ちながら、青少年健全育成活動の普及徹底を図り、地域の実態に即した実践活動が展開されるよう指導助言します。 地域の青少年育成推進活動の中心的な役割を果たし、市内22小学校区の青少年育成推進員の代表者により構成しています。
3 (公財)大垣市青少年育成財団	青少年の健全育成を目的に設立され、個人や企業からの寄付金で運用し、明るい青少年都市市民会議への支援や、草の根的な青少年活動、青少年育成活動を行っている団体への助成を行っています。
4 少年支援員	「あそび・非行型」「無気力型(怠学)」等の不登校児童生徒や19歳までの少年と保護者を対象に、街頭補導や学校訪問、家庭訪問、校区パトロールなどの活動を行い、生活改善や再登校ができるよう支援しています。
5 地域のおじさん・おばさん運動	「地域の子どもは、地域で守り育てる」を合言葉に大人が子ども一人ひとりを温かく見守りながら、ときに励まし、ときに注意や助言をすることにより、地域の連帯感と教育力を高めていくことをねらいとした、「大人が変われば、子どもも変わる」国民運動の一環です。
6 さわやかみまもりEye(アイ)	地域における犯罪を防止するため、いつでも、だれでも気軽に参加できるパトロール活動です。 さわやかみまもりEye(アイ)の「アイ」とは英語のアイ(目)、あいさつのアイ、愛情のアイ、助けあいのアイをあらわしています。

2 第1次計画の実施状況及び評価

〔第1次計画の概要〕

(1) 計画期間 平成22年度～平成26年度
(2) 基本理念 「心豊かな元気な子ども 笑顔あふれる明るい家庭 みんなではぐくむ地域の宝」
(3) 基本目標 ① 心豊かにたくましく生きる子どもをはぐくみます ② 家庭、学校、地域が協働し、子育て日本一のまちをめざします
(4) 基本施策 ① 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実 ② 健全な子どもをはぐくむ環境の整備 ③ 家庭教育の充実 ④ 家庭、学校、地域が連携した明るく健全な社会の構築

(1) 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実

少子化が進展する中においても、リーダースクールの参加者は増加傾向にあり、自然体験等が少なくなっている青少年に様々な体験や学習の機会を提供することは重要です。

また、親子がふれあえる機会や内容に対する満足度は、平成25年度には目標値を上回っており、毎年6月に実施している、かがやき教育週間をはじめ、親子で一緒に行う体験活動やスポーツ等、様々な活動を展開したことによります。

今後も親が子どもにとってよき見本となるよう、親子の絆などをはぐくむ様々な学習機会の提供や、家庭教育の充実に向けた取組みを進める必要があります。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
子ども会リーダースクールの参加者数(人)	82	127	107	118	115	110

(資料：社会教育スポーツ課)

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
親子がふれあえる機会や内容に対する満足度(%)	29.9	38.4	38.9	37.6	49.1	40.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

① 乳幼児期の学習機会の充実

地区センター等において、親子子育て講座等親子がふれあう事業を展開しました。

〔親子子育て講座の開催状況〕

(単位：回、人)

区分	H22	H23	H24	H25
開催回数	51	57	70	76
参加人数	1,765	2,372	1,467	1,868

(資料：社会教育スポーツ課)

② 学童期の学習機会の充実

スイトピア子どもクラブや親子宇宙・夢スクール、家庭教育推進協議会と連携した子育て講座など、親子の絆をはぐくむ様々な学習機会を提供しました。

また、小中学生を対象にした子ども会リーダーズスクールを年4回開催し、自然体験活動を通してリーダーの育成を図りました。

〔スイトピア子どもクラブの開催状況〕

(単位：回、人)

区分	H22	H23	H24	H25
開催回数	105	105	104	103
参加人数	320	307	302	253

(資料：社会教育スポーツ課)

③ 思春期の学習機会の充実

中高生のリーダー（ジュニアリーダー・VYS）を対象にした少年指導者育成研修会を年2回開催し、少年指導者の育成を図りました。

■ 用語解説

1 大垣市の教育に関する市民アンケート	<p>対象者数：500人 調査対象：市内に在住する満18歳以上の男女 抽出方法：無作為抽出 調査方法：郵送配布・郵送返送による郵送調査 調査期間：対象年度の翌年4月15日～30日 平均回収率：48.0% 平成25年度から「分からない」の選択肢を増やし、全体の母数から「分からない」を差し引き、割合を算出しています。</p>
---------------------	---

(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備**① 地域社会における青少年健全育成**

本市では、ジュニアリーダーズクラブ等の青少年団体や明るい青少年都市市民会議、青少年育成推進委員会、青少年育成財団、子ども会等の青少年育成団体を支援することにより、地域の活動や異年齢交流などを促進するとともに、青少年を取り巻く社会環境を浄化し、健全な子どもをはぐくむ環境を整備してきました。

子ども会活動は、地域における少年活動の中心を担っており、今後とも活性化を図っていく必要があります。また、青少年団体や青少年自身が地域活動の企画・運営に参画する経験は、青少年の地域活動への関心を高めることにつながるため、青少年団体や指導者・リーダー育成への支援が必要です。

〔子ども会組織の状況〕

(平成26年4月1日現在、単位：団体、人、%)

単位子ども会数（自治会ごとに組織）				455
育成者数				4,216
区分	児童生徒数	子ども会加入数	加入率	
小学生	8,929	8,676	97.2	
中学生	4,534	4,510 (15)	99.5	
高校生		19 (9)		
合計	13,463	13,205		

()は、ジュニアリーダーズクラブ会員数

(資料：社会教育スポーツ課)

② 社会環境の整備

市内の青少年は、豊かな人間性・社会性が身につけていると思う市民の割合や、青少年育成活動に対する満足度は増加傾向にあり、また、地域のおじさん・おばさん運動の登録者数は年々増加し、目標値を上回っています。

子どもが安全で安心できる活動の場や、青少年の居場所づくりが求められており、犯罪防止や有害環境浄化に大人が率先して取り組むことが重要です。

また、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、青少年活動への意欲を高める取組みも必要です。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
市内の青少年は、豊かな人間性・社会性が身につけていると思う市民の割合 (%)	26.2	28.0	23.2	29.5	35.3	35.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
青少年育成活動に対する満足度 (%)	32.4	36.8	32.9	32.3	50.0	40.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
「地域のおじさん・おばさん運動」登録者数 (人)	3,268	3,698	4,157	4,665	5,064	4,000

(資料：社会教育スポーツ課)

(3) 家庭教育の充実

① すべての親への学習機会の提供と充実

市の家庭教育支援や推進に対する満足度や、小中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率は増加傾向にあり、目標値を上回っています。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
市の家庭教育支援や推進に対する満足度 (%)	35.0	45.0	41.9	40.3	52.1	45.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
小中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率 (%)	17.6	23.1	19.1	25.0	26.8	22.0

(資料：社会教育スポーツ課)

1) 乳幼児家庭教育学級の開催

本市では、乳幼児期や学童期、思春期において、就学時健診や授業参観日、学校行事など、親の参加率の高い既存の行事等において、すべての親に対して家庭教育の重要性を訴えられるよう、子どもの発達段階に応じた学習講座を開催しました。

〔乳幼児家庭教育学級の開催状況〕

(単位：回、人)

区分	H22	H23	H24	H25
開催回数	40	25	20	20
参加人数	704	728	394	358

(資料：社会教育スポーツ課)

2) 一般家庭教育学級の開催

市内の保育園や幼保園、幼稚園、小中学校においては、PTAの成人・家庭教育委員会などが中心となり、家庭教育に関する学習機会を提供する家庭教育学級を開設し、家庭教育を支援しました。

平成17年4月には、大垣市家庭教育推進協議会が設立され、行政と民間の子育て支援団体等が協働して子育て支援事業を展開しており、今後も協議会の参加団体を増やし、活動を強化するとともに、様々なニーズに応える総合的な支援体制を構築し、よりきめ細やかな家庭教育支援の充実を図っていく必要があります。

〔一般家庭教育学級の開催状況〕

(単位：学級、人)

区分	H22	H23	H24	H25
学級数	55	55	55	55
参加人数	16,343	20,355	22,526	19,095

(資料：社会教育スポーツ課)

② 家庭の教育力・子育て力を高める情報の提供

体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報を提供するため、平成11年度から親子のための遊びと学びの情報誌「この指とまれ!!」を年4回発行しています。

〔親子のための遊びと学びの情報誌の配布状況〕

(単位：部)

配布先内訳	部数
教育施設（保育園、幼保園、幼稚園、小学校、中学校）	19,300
公共施設（文化施設、公民館、地区センター、福祉施設等）	1,150
その他（近隣市町村、関係機関等）	50

(資料：社会教育スポーツ課)

■ 用語解説

1 家庭教育学級	子どもがいる保護者等が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に行う事業で、親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、社会を見る目を養い、人としてのあり方を見つめ直すとともに、子どもの理解する力と心を育てる学習機会です。
2 家庭教育推進協議会	身近な子育て支援を行っている地域ボランティアや市民活動団体で組織し、親の学習機会や親子の交流機会を提供するとともに、家庭の教育力向上を図り、少子化等の問題に対処するため、ライフステージに応じた学習機会を提供しています。

(4) 家庭、学校、地域が連携した明るく健全な社会の構築

「家庭の日」の認知度は年々増加傾向にあり、また、各地域においては、家庭の日を中心に様々な取組みが行われています。

しかしながら、「家庭の日」の親子ふれあい実施率は低く、家族や親子がそろって参加し、ふれあえるような機会づくりが求められています。

今後は、家庭の教育力を高め、子どもが健やかに育つための環境づくりとして、学校や家庭、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりが必要です。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
「家庭の日」の認知度 (%)	61.8	61.9	64.7	67.8	70.7	70.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
「家庭の日」の親子ふれあい実施率 (%)	37.6	37.3	33.1	40.0	37.2	50.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

区分	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値 (H26)
家庭教育推進協議会への参加団体数 (団体)	12	12	13	13	14	15

(資料：社会教育スポーツ課)

① 子育て・子育てを支える人材の育成

地域において子育て支援活動に取り組む子育てサポーターや託児ボランティアに対して、乳幼児に対する理解を深め、託児の実技についての研修を行いました。

〔託児ボランティア研修会の開催状況〕

(単位：回、人)

区分	H22	H23	H24	H25
開催回数	-	1	1	1
参加人数	-	32	22	26

(資料：社会教育スポーツ課)

〔各校区における「家庭の日」の取組み状況〕

校区	実施内容
興文	・毎月町内ごとに早朝清掃を実施し、3月に皆出席者を表彰
東	・偶数月に看板撤去作業を実施 ・通学路の危険箇所の点検を実施
西	・西校区街を美しくする日の活動を年5回実施 ・第3日曜日の仲良し会にて清掃活動を実施
南	・地区センターにて親子参加の料理等の創作活動を実施 ・11月の南地区センターまつりに親子での参加を呼びかけ
北	・リサイクル運動、親子運動会等を実施
日新	・「毎月第3日曜日は家庭の日 家庭の絆を深めましょう」というのぼり旗を作成し、第2月曜日から第3月曜日まで各町内、小学校、地区センターに掲揚 ・家庭の日のジャンパーを作成、パトロールを実施
安井	・偶数月の第3日曜日にパトロールを実施 ・「第3日曜日は家庭の日」と文言の入ったカレンダーを作成 ・10月の地区センターまつりで実施される歩け歩け運動にてクリーン活動を実施
宇留生	・毎月第3日曜日に子ども会を中心に清掃活動を実施
静里	・「ふれあい3世代交流」を10月に実施 ・毎月第3日曜日に町内単位で清掃活動を実施 ・違反広告バスターズを年5回実施
綾里	・毎月第3日曜日に子ども会を中心にクリーン活動を実施
江東	・毎月空き缶拾い等のクリーン活動を実施し、3月に参加児童・生徒を表彰 ・子どもの手本として大人同士があいさつするように呼びかけ
川並	・5月のパトロールにて看板の設置、破損看板の撤去、通学路の点検を実施 ・8月に親子奉仕活動を実施
中川	・クリーン活動として町内清掃（草むしり等）を実施 ・家庭の日のリーフレットを回収・集計
小野	・6月の小野小校区祭準備委員会にて各団体の長に家庭の日リーフレットを配布
荒崎	・第2日曜日から第3日曜日まで各町内に家庭の日のぼり旗を掲揚 ・家庭の日ポスターコンテストを開催し、そのポスターを地区センター祭りにて掲示
赤坂	・年2回のクリーン活動のチラシに「毎月第3日曜日は家庭の日」と文言を入れ配布 ・偶数月に違反広告バスターズの活動を実施
青墓	・のぼり旗を作成し、各自治会に配布 ・6月の小学校地区懇談会にて家庭の日リーフレットの認知度を確認 ・三世代ふれあい活動を実施
牧田	・8月に親子全員参加の地域の美化運動を実施 ・牧田盆踊り大会、運動会、文化祭、1日1ボランティア活動、小学校資源回収等、毎月1回は親子参加の行事を実施
一之瀬	・家庭の日リーフレットを各家庭に配布し、リーフレットの内容をPR
多良	・小学校教頭に家庭の日リーフレットの内容を啓発し、家庭の日は少年団活動を控えてもらうよう依頼
時	・8月に養老にて小学生17人と親とで田んぼの生き物調査を実施 ・敬老会等の地区行事にてくまさか太鼓を披露
墨俣	・「家庭の日ポスター」を児童・生徒の課題として設定し、優秀作を自治会の掲示板や11月の文化祭にて掲示

(資料：社会教育スポーツ課)

② 地域や家庭と連携した安心・安全な環境づくり

地域や学校、PTA、行政などが連携し、地域の青少年の社会環境を守るため、少年支援員や、地域のおじさん・おばさん運動、さわやかみまもりEye（アイ）、さわやかパトロール、学校支援ボランティア活動などの防犯活動等を展開し、青少年が事件・事故に巻き込まれる危険を未然に防ぐため、安全な地域づくりに努めています。

これまでの活動により、地域全体で青少年を育てる意識が醸成されてきており、今後は、それぞれの校区での取組みの発表や顕彰など、市全体に広めていく必要があります。

③ 地域や学校と連携した家庭教育支援

本市では、昭和42年に毎月第3日曜日が「家庭の日」と定められてから、小中学校との連携により、「家庭の日」啓発図画・ポスターの募集をはじめ、月別推進テーマや行動実践例等を確認できるチェックシートを掲載したチラシの配布など、普及促進に積極的に取り組んできました。

地域との連携においては、地区センター等を中心に、家族・親子がそろって参加できるふれあい行事や、全市一斉クリーン活動等の奉仕活動、体験活動、講座・教室などを実施し、家族のふれあいの場を提供してきました。

また、6月のかがやき教育週間において、家庭教育推進協議会と連携して、親子で体験する講座や、父親の家庭教育参加を促進する講座の開催、地域ぐるみによる早寝・早起き・朝ごはん運動の実施、わが家の家訓づくりの促進、8月の水都っ子ウィークにおける家族のふれあいの啓発活動等、家族や親子が向きあう時間の提供に寄与しています。

■ 用語解説	
1 子育てサポーター	子育て経験や養成講座で学習したことを生かし、子育てやしつけに関する悩みをもつ子育て中の親の相談に共感し、アドバイスを行う人。
2 さわやかパトロール	1年間365日行う、警備員によるパトロールです。 地域安全パトロール業務を警備会社に委託し、市民の安心・安全を守る事業として平成15年5月から開始し、平成16年12月には、県内初の取組みとして青色回転灯を活用しています。
3 家庭の日	家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤であり、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場です。 岐阜県では、昭和42年に岐阜県家庭の日を定める条例を制定し、家庭の大切さや家族のあり方、家庭の役割などについて、家庭や地域が改めて考える機会としてもらうため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。
4 学校支援ボランティア活動	地域住民が子どもの教育に役立ちたいという思いをもって、学習支援や環境整備、安全支援などの行うボランティア活動のことです。

3 第2次計画の策定に向けて

(1) 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実

子どもの育成には、子どもにとって親しみやすい存在である少年リーダーが重要な役割を果たします。

このため、地域で活動するジュニアリーダーズクラブの会員や、リーダースクールの参加者を増やすとともに、子ども主体の活動を活性化させ、規範意識や責任意識のある子どもの育成に努めます。

また、親子で気軽に参加できるイベントや学習機会を提供し、より多くの親子がふれあい活動を通して、絆が深まるよう学習機会の充実に努めます。

(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備

地域ぐるみにより青少年を育てる意識を醸成するため、それぞれの校区において、他の模範となる取組みの顕彰を行います。

また、住民一人ひとりが青少年を地域全体で育成していくという意識をもち、青少年を理解し大人の側から積極的に関わりをもつためにも、地域のおじさん・おばさん運動の登録者をさらに増やしていきます。

さらに、子ども会活動においては、大人が行事を企画・運営し、子どもは行事に参加するだけという地域もあり、子どもが主体となった子ども会活動を行うよう啓発に努めます。

近年、新たな問題として、スマートフォンやインターネットに接続できるゲーム機器等の普及に伴い、青少年がインターネット上のトラブルや被害・問題行動に関与する機会が増加しています。

こうした中、岐阜県では、岐阜県青少年健全育成条例により、青少年が利用する携帯電話端末へのフィルタリングを義務化するなど、有害情報から青少年を保護するためにも、保護者のより積極的な理解と協力が不可欠となっています。

本市においても、啓発活動や講演会を通して情報を提供するとともに、家庭におけるインターネットの利用状況を把握し、ルールづくりを行うよう広く啓発していきます。

(3) 家庭教育の充実

家庭における教育力の低下の背景として、子育てや家庭教育に無関心な親の増加をはじめ、ライフスタイルの多様化による親同士のつながりの希薄化などが考えられ、家庭教育推進協議会と連携し、親への効果的な学習機会の設定やさらなる内容の充実を図ります。

また、学校や地域コミュニティ、企業を含む社会全体により、家庭教育を支えていく仕組みづくりが必要であり、子育て中の親に対しても地区センター等の身近な施設において、きめ細やかな家庭教育支援を積極的に進めていきます。

(4) 家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築

「家庭の日」の認知度が年々上昇している一方、「家庭の日」に親子のふれあい活動を行っている家庭は依然として少ないため、地域や各種団体等に呼びかけ、「家庭の日」を中心に家族や親子がそろって参加し、ふれあえるような機会づくりを推進していきます。

また、親と子が向きあい、家族の絆を深めることを目的として、わが家の家訓づくりや1家庭1ボランティア運動、子どもの基本的な生活習慣を身につけさせるため、早寝・早起き・朝ごはん運動を促進していきます。

第3章 基本方針

1 基本理念

本市が求める教育の姿である「ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣」の実現に向けて、地域や関係団体等と協働して子ども育成活動を進めるとともに、家庭教育を支援し、地域の財産である次代を担う子どもが夢や目標をもって心身ともに健やかに成長することをめざします。

「心豊かな元気な子ども

笑顔あふれる明るい家庭

みんなではぐくむ地域の宝」

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、家庭や学校、地域、企業等が協働し、心豊かにたくましく生きる子どもを育成するため、次の2つを基本目標とします。

- (1) 心豊かにたくましく生きる子どもをはぐくみます
- (2) 家庭、学校、地域が協働し、子育て日本一のまちをめざします

3 基本施策

(1) 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実

親子の絆などをはぐくむ様々な学習機会を提供し、体験活動や親子とのふれあい活動を通して、豊かな人間性や社会性を養い、健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実を図ります。

(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備

青少年団体や青少年育成団体の活動を支援し、地域の活動や異年齢交流などを促進するとともに、ネットトラブルへの対策など青少年を取り巻く社会環境の浄化に努め、健全な子どもをはぐくむ環境の整備を図ります。

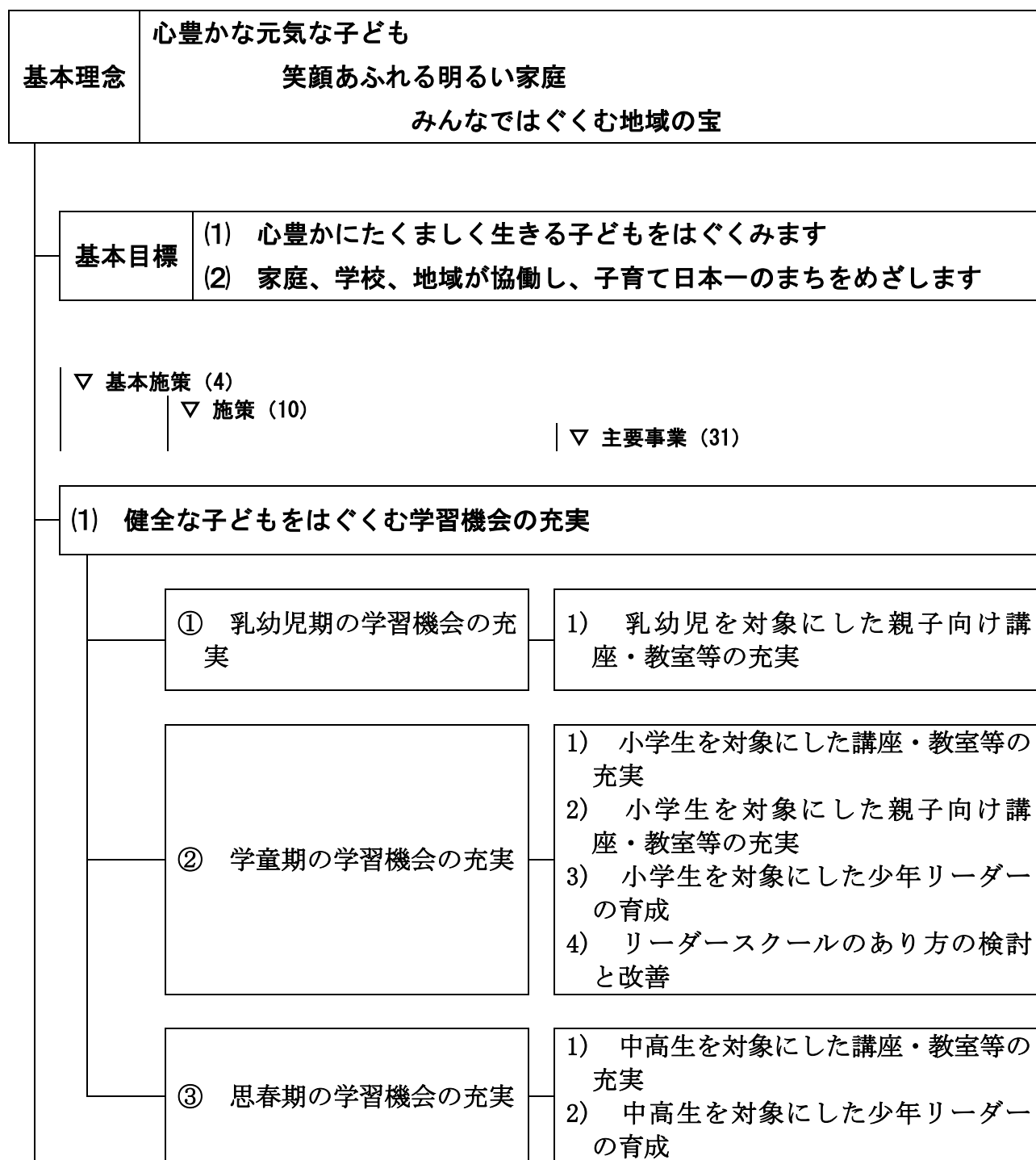
(3) 家庭教育の充実

就学時健診や学校行事等、多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。

(4) 家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築

地域ぐるみによる子どもの健全育成や家庭教育の推進に努め、家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築をめざします。

4 施策体系図



▽ 基本施策 (4)

▽ 施策 (10)

▽ 主要事業 (31)

(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備

① 地域社会における青少年健全育成

- 1) 青少年団体活動の育成
- 2) 青少年育成団体活動の活性化
- 3) 青少年の主体的な地域活動の促進
- 4) 地域青少年育成指導者の養成・資質向上

② 社会環境の整備

- 1) 子どもの居場所づくりの推進
- 2) 青少年に模範を示せる大人自身のモラル啓発の強化
- 3) 社会環境浄化活動の推進
- 4) 非行防止活動の強化
- 5) 青少年施設の充実と利用促進
- 6) 青少年の情報モラルの啓発強化

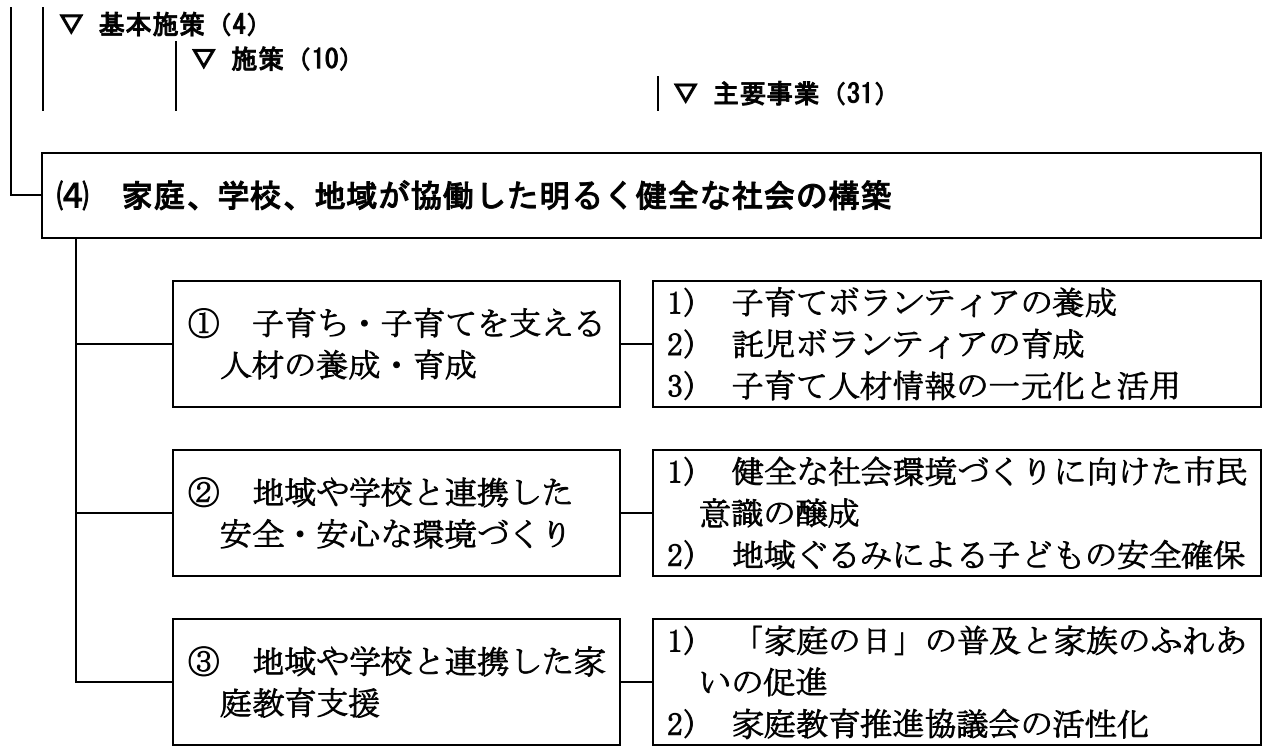
(3) 家庭教育の充実

① すべての親への学習機会の提供と充実

- 1) 乳幼児家庭教育学級の充実
- 2) 家庭教育学級の充実
- 3) 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実
- 4) 父親の子育て等の促進

② 家庭の教育力・子育て力を高める情報の提供

- 1) 子育て情報誌の充実
- 2) インターネットによる情報提供の充実
- 3) 相談機能の充実及び相談機関の連携強化



第4章 基本施策

1 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実

親子の絆などをはぐくむ様々な学習機会を提供し、体験活動や親子とのふれあい活動を通して、豊かな人間性や社会性を養い、健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実を図ります。

(1) 乳幼児期の学習機会の充実

① 乳幼児を対象にした親子向け講座・教室等の充実

親子のふれあい等を学ぶ講座や自然とふれあう学習機会を提供し、親子を対象にした各種講座や教室を身近な地区センター等において実施します。

また、子育てサロンなど、親子が気軽に参加できる事業の充実を図ります。

(2) 学童期の学習機会の充実

① 小学生を対象にした講座・教室等の充実

小学生を対象にした科学の工作や実験、自然観察などの楽しさを学ぶスイトピア子どもクラブや、小学生を中心に身体を動かす遊びの場として、スポーツ教室を開催します。

② 小学生を対象にした親子向け講座・教室等の充実

観察や実験、ものづくりなどを通して、科学技術に対する興味・関心をもたせるため、親子宇宙・夢スクールなど、自然とふれあう学習機会等を提供し、親子を対象にした各種講座や教室を身近な地区センター等において実施します。

③ 小学生を対象にした少年リーダーの育成

リーダースクールなど、小学生を対象にしたリーダー育成のための研修等を実施するとともに、身近な場所での体験活動や自然の中で活動する機会を提供し、地域での異年齢交流を促進します。

④ リーダースクールのあり方の検討と改善

現代にあった子ども会のリーダーを育成するため、リーダースクール事業のあり方を青少年育成指導者と協働し、改善していきます。

(3) 思春期の学習機会の充実

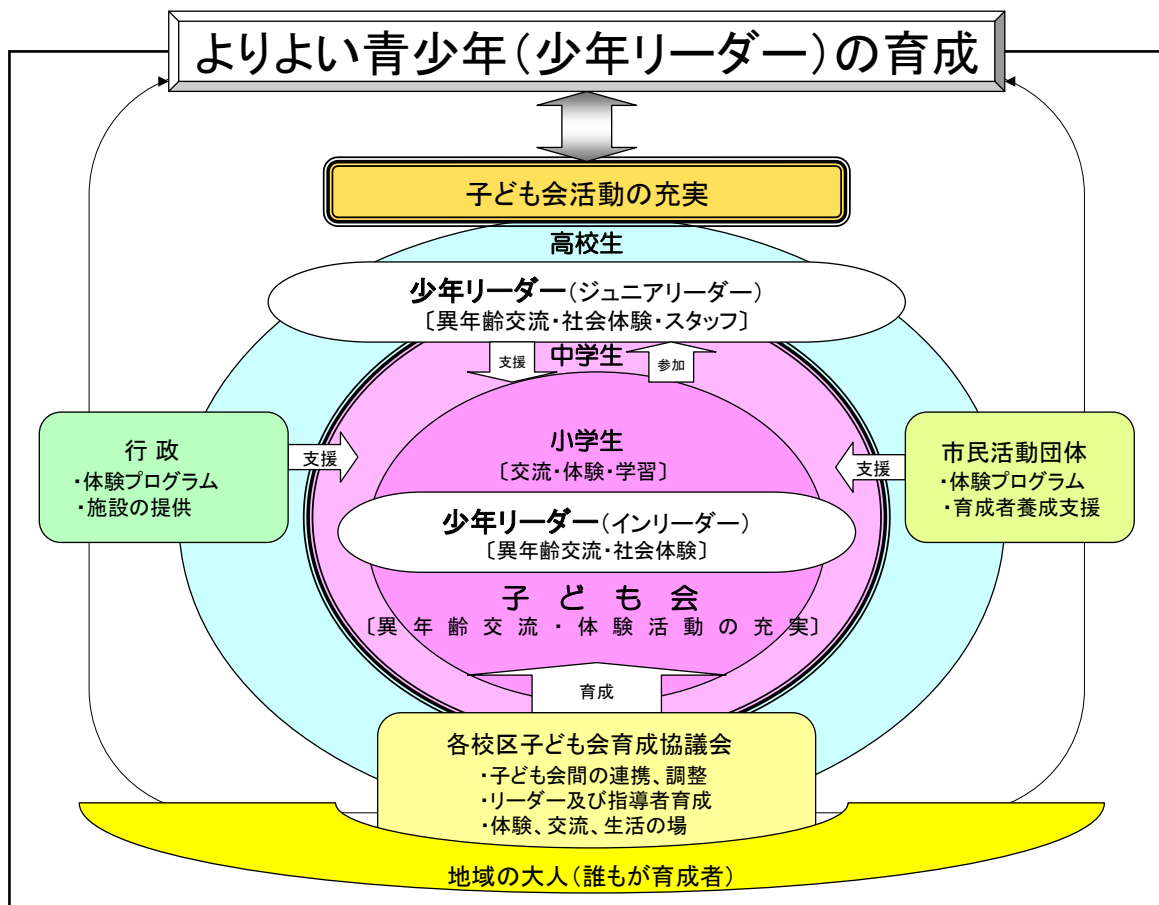
① 中高生を対象にした講座・教室等の充実

将来親となる中高生を対象に、命の大切さや、親や家族の役割について考える講座や教室等の充実を図ります。

② 中高生を対象にした少年リーダーの育成

自然の中で活動する機会など、中高生を対象にしたリーダー育成研修等を実施し、少年リーダーの育成を図ります。

また、地域におけるリーダーの育成や異年齢交流を促進するため、子ども会行事等へのリーダー派遣を実施します。



2 健全な子どもをはぐくむ環境の整備

青少年団体や青少年育成団体の活動を支援し、地域の活動や異年齢交流などを促進するとともに、ネットトラブルへの対策など青少年を取り巻く社会環境の浄化に努め、健全な子どもをはぐくむ環境の整備を図ります。

(1) 地域社会における青少年健全育成

① 青少年団体活動の育成

子ども会やジュニアリーダーズクラブ、VYSなど、市内で活動する青少年団体に対して、様々な活動の支援を行い、より多くの青少年の参画を促進し、活動の活性化を図ります。

② 青少年育成団体活動の活性化

明るい青少年都市市民会議や青少年育成推進委員会、子ども会への活動支援をはじめ、市内で活動している青少年育成団体への活動支援の充実を図ります。

③ 青少年の主体的な地域活動の促進

地域住民等の協力を得ながら、清掃活動などボランティア体験や学習機会の充実を図ります。

また、地域や青少年育成団体と協力し、青少年が地域の行事や伝統文化に主体的に参画できるように、地域活動の活性化を図ります。

④ 地域青少年育成指導者の育成・資質向上

青少年団体の指導者や青少年育成推進員等に対する研修を充実し、地域において青少年育成のリーダーとなる人材の育成・資質向上を図ります。

また、青少年や子ども会など地域における育成者の合同研修会を開催します。

(2) 社会環境の整備

① 子どもの居場所づくりの推進

地域の主体的な事業として、まるごと土曜学園等の活動を支援することにより、地域ぐるみによる子どもの居場所づくりを推進します。

また、留守家庭児童教室の指導員への研修を実施し、留守家庭児童教室の充実を図ります。

② 青少年に模範を示せる大人自身のモラル啓発の強化

青少年の健全育成に対する大人の責任について、大人自身が自覚を深め、青少年に対して大人が模範を示せるよう、大人が変われば、子どもも変わる運動や、大人も子どもも、社会のルールを守ろう運動など、青少年育成団体等と連携し、大人自身のモラル啓発の強化を図ります。

③ 社会環境浄化活動の推進

地域や団体の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす違反広告を除去するなど、社会環境の浄化活動を推進します。

また、岐阜県青少年健全育成条例に基づく有害図書類の周知をはじめ、書店や携帯電話販売店、興行場への立入調査を行うとともに、事業者との協力により、有害環境を排除する自主的な規制措置を促進します。

さらに、学校や地域において薬物等に関する講座を開催し、薬物等の乱用を許さない社会環境づくりを推進します。

④ 非行防止活動の強化

効果的な非行防止活動を展開するため、スクールソーシャルサポート（SSS）により、不登校やあそび非行を抱える子どもとその保護者を支援します。

また、地域のおじさん・おばさん運動等、地域・学校・少年支援員や少年補導員など青少年非行の防止に関わる関係機関が一体となった効果的な非行防止活動の強化を図ります。

⑤ 青少年施設の充実と利用促進

青少年の様々な体験活動を促進するため、青年の家等の青少年教育施設の充実に努めるとともに、青少年が気軽に自然・野外活動ができるよう、野外活動施設の充実に図ります。

⑥ 青少年の情報モラルの啓発強化

岐阜県青少年健全育成条例に基づき、児童生徒の保護者に対して、青少年が利用する携帯電話端末等へのフィルタリング等について、講演会や研修会、リーフレットの作成などを通じて啓発を行います。

また、インターネット利用に関するルール・マナーについて、ネットによるいじめ等の具体的事例を紹介しながら、情報モラルの啓発の強化を図ります。

■ 用語解説	
1 まるごと土曜学園	<p>完全学校週5日制に伴い、学校休業日の地域活動として開催する講座や社会見学、奉仕活動、放課後の読書活動に対して補助金を交付し、地域における大人と子どもの交流を図るとともに、地域の指導者の活用を推進しています。</p> <p>まるごと土曜学園には、次の3事業があります。</p> <p>① 地域活動指導者活用事業 地域の指導者を発掘・育成・活用するため、地域が開催する子どもを対象とした事業に対して補助金を交付し、地域の活性化と交流を図っています。</p> <p>② 放課後週末読書等活動事業 学校の放課後や週末を利用した読み聞かせや読書活動に対して補助金を交付し、読書活動の活性化を図っています。</p>
2 留守家庭児童教室	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校1年生から4年生までの児童に対して放課後や夏休み、冬休み、春休み等の学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、遊びや生活指導を行っています。</p> <p>児童の健全や安全を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進しています。</p>
3 大人が変われば、子どもも変わる運動	<p>青少年が伸び伸びと育つ環境を整え、健全な成長を図るのは、親はもちろん大人たちの責任であり、まず、親や大人が姿勢を正し、モラルの向上や地域の教育力を高めていこうとする国民運動です。</p>
4 大人も子どもも、社会のルールを守ろう運動	<p>大人が変われば、子どもも変わる運動を実践するため、明るい青少年都市市民会議が、子どもの手本となる大人自身の生き方や社会生活のあり方を問い直すことにより、青少年の健全育成への自覚と責任を高めていこうとする全市的な運動です。</p>
5 有害図書	<p>性や暴力に関して露骨もしくは興味本位の取り上げ方をし、青少年の人格形成に有害である可能性があるとして政府や地方自治体等によって指定される出版物です。</p>
6 スクールソーシャルサポート（SSS）	<p>あそび非行や不登校、集団不適應など、学校だけでは対応が困難な事例に関して、相談活動や学習支援などにより、児童生徒を直接支援します。</p> <p>家庭訪問での支援から学校内の別室での支援など、子どもの状況の変化に応じて、柔軟な支援を行っています。</p>

3 家庭教育の充実

就学時健診や学校行事等、多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。

(1) すべての親への学習機会の提供と充実

① 乳幼児家庭教育学級の充実

乳幼児期の家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、3歳までの子どものいる親に対して、ふれあい方等を学ぶ場を提供するなど、乳幼児期の発育・心情・発達障がい等の学習内容の充実を図ります。

また、受講しやすい環境をつくるため、ボランティアによる託児サービスを実施します。

② 家庭教育学級の充実

保育園や幼保園、幼稚園、小中学校までの子どものいる親に対して、親が子どもの心身の発達上の課題や基本的な生活習慣などを学ぶ機会をはじめ、料理教室等を通して家庭における食育に関する学習機会などを提供します。

また、市内の企業と連携して、子育て中の親やこれから親になる若い従業員等を対象に、企業内家庭教育研修を実施し、家庭教育を支援します。

さらに、親同士の情報交換を通して、家庭教育に対する迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワークづくりなどの機会を提供します。

③ 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実

就学時健診や授業参観日、学校行事など、親の参加率の高い既存の行事等において、すべての親に対し、学童期や思春期における家庭教育の重要性を訴えられるよう、子どもの発達段階に応じた学習機会の設定や内容の充実を図ります。

また、家庭教育推進協議会と連携して、各種団体とのつながりを強化し、すべての親のニーズに応える総合的な支援体制を構築します。

④ 父親の子育て等の促進

家庭教育における父親の役割や責任について理解を深めるため、学校行事や、まるごと土曜学園など、父親が子どもと一緒に参加できる行事の開催を促進するとともに、父親と子どもと一緒に参加できるイベントの充実を図ります。

(2) 家庭の教育力・子育て力を高める情報の提供

① 子育て情報誌の充実

子育てに関する各種サービスや相談、体験活動など必要な情報を提供するため、子育てハンドブック「水都っ子」や「子育て総合支援センターだより」等、子育て情報誌の充実を図ります。

② インターネットによる情報提供の充実

子どもの健康や各種イベント情報をはじめ、保育園や幼保園、幼稚園等の情報など、ホームページの子育て支援情報の充実を図るとともに、子育て応援サイトママフレ、子育て支援ポータルサイト等の充実を図ります。

③ 相談機能の充実及び相談機関の連携強化

子どもやその保護者が抱える多様な相談に対応できるよう、子育て総合支援センターや教育総合研究所等の相談機関の機能充実を図ります。

また、問題の早期解決に向けて適切な対処ができるよう、相談窓口や専門機関相互の連携体制の強化を図るとともに、相談機関が身近な存在になるよう、相談窓口のPRに努めます。

4 家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築

地域ぐるみによる子どもの健全育成や家庭教育の推進に努め、家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築をめざします。

(1) 子育て・子育てを支える人材の養成・育成

① 子育てボランティアの養成

地域において子育て支援活動に取り組む子育てサポーター（子育て中の親などに対する支援者）や、子育て支援者の養成講座を開催し、子育てボランティアの養成を図ります。

② 託児ボランティアの育成

講座や講演会の間、保護者のかわりに会場近くで子どもを預かる、託児ボランティアの研修会を開催し、託児ボランティアの育成を図ります。

③ 子育て人材情報の一元化と活用

子育てに関わる人材教育の場を提供し、人材の育成と人材情報の一元化を図ります。

(2) 地域や学校と連携した安全・安心な環境づくり

① 健全な社会環境づくりに向けた市民意識の醸成

明るい青少年都市市民会議等の青少年育成団体や関係団体等と連携し、地域における有害環境の浄化活動や啓発活動を推進します。

また、地域と学校が連携し道徳教育の充実を図るなど、青少年が健全に育つ社会環境づくりに向けた市民全体の意識の醸成を図ります。

② 地域ぐるみによる子どもの安全確保

さわやかみまもりE y e（アイ）やさわやかパトロール、地域のおじさん・おばさん運動による通学路等の巡回・見守り活動など、学校と家庭、地域住民、関係機関が連携し、地域ぐるみによる児童生徒の安全確保に取り組みます。

(3) 地域や学校と連携した家庭教育支援

① 「家庭の日」の普及と家族のふれあいの促進

家族の絆を深めるための機会として、「家庭の日」の意義を再確認し、活動の一層の普及推進に努めます。

また、家庭において家族が一緒に取り組むための目標やルールづくりを行うことをはじめ、親子がそろってボランティア活動に参加することなどを推進し、親と子が向きあい、適切な人間関係を築けるよう支援します。

さらに、地域において親子がそろって参加できる地域のふれあい活動の推進や、地域行事への参加促進、伝統文化活動や自然に親しむ場の提供を行い、様々な体験を通して豊かな人間性の育成を図ります。

② 家庭教育推進協議会の活性化

家庭教育推進協議会に所属する団体と連携し、親子がそろってふれあい体験ができる学習講座や、父親の家庭教育への参加を促進するための学習講座、専門家を招いた講演会など、子育ての楽しさ、生命や家族の大切さを学ぶ機会を提供します。

5 アクションプラン

〔施策ごとの内訳〕

基本施策	施策	主要事業	アクションプラン			
			総数	(新規)	(拡充)	(継続)
(1) 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実	3	7	15	(1)	(5)	(9)
(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備	2	10	22	(4)	(8)	(10)
(3) 家庭教育の充実	2	7	16	(1)	(3)	(12)
(4) 家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築	3	7	19	(1)	(6)	(12)
計	10	31	72	(7)	(22)	(43)

〔施策ごとのアクションプラン〕

基本施策	施策	主要事業	アクションプラン	事業区分	主管等
健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実	① 乳幼児期の学習機会の充実	1) 乳幼児を対象にした親子向け講座・教室等の充実	1 親子のふれあい等の学習機会の提供	継続	センター
			2 親子（乳幼児対象）を対象にした講座・教室の開催	継続	社スポ
			3 親子（乳幼児対象）で参加できるイベントの充実	継続	社スポ
	② 学童期の学習機会の充実	1) 小学生を対象にした講座・教室等の充実	4 スイトピア子どもクラブの充実	継続	社スポ
			5 小学生を対象とした講座・教室の充実	拡充	社スポ
		2) 小学生を対象にした親子向け講座・教室等の充実	6 夏休み親子体験教室の開催	継続	社スポ
			7 親子宇宙・夢スクールの開催	継続	社スポ
		3) 小学生を対象にした少年リーダー及び指導者育成	8 小学生を対象にしたリーダー及び指導者育成	拡充	社スポ

基本 施策	施策	主要事業	アクションプラン	事業 区分	主管等	
		ダーの育成	9 小学生を対象にした地域での異年齢交流の促進	拡充	社スポ	
			10 小学生を対象にした体験プログラムづくり	継続	社スポ	
		4) リーダースクールのあり方の検討と改善	11 リーダースクールのあり方の検討と改善	新規	社スポ	
	③ 思春期の学習機 会の充実	1) 中高生を対象にした講座・教室等の充実	12 命の大切さや親や家族の役割について考える学習機会の提供	継続	社スポ	
			2) 中高生を対象にした少年リーダーの育成	13 中高生を対象にしたリーダー及び指導者育成	拡充	社スポ
			14 中高生を対象にした地域での異年齢交流の促進	拡充	社スポ	
			15 中学生を対象にした体験プログラムづくり	継続	社スポ	
	(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備	① 地域社会における青少年健全育成	1) 青少年団体活動の育成	16 子ども会、ジュニアリーダーズクラブ等に対する活動支援	継続	社スポ
				17 青少年育成団体への幅広い活動支援	拡充	社スポ
			3) 青少年の主体的な地域活動の促進	18 ボランティア体験活動の充実	継続	社スポ
19 青少年の地域活動参画の促進				拡充	社スポ	
4) 地域青少年育成指導者の養成・資質向上			20 青少年団体の指導者や青少年育成推進員等に対する研修の充実	新規	社スポ	
② 社会環境の整備		1) 子どもの居場所づくりの推進	21 まるごと土曜学園の活動支援	継続	社スポ	
			22 地区センターを拠点とした体験活動の機会の提供	継続	社スポ	
			23 留守家庭児童教室の充実	拡充	社スポ	

基本 施策	施策	主要事業	アクションプラン	事業 区分	主管等
		2) 青少年に模範を示せる大人自身のモラル啓発の強化	24 「大人が変われば、子どもも変わる」運動の推進	継続	社スポ
			25 「大人も子どもも、社会のルールを守ろう」運動の推進	継続	社スポ
		3) 社会環境浄化活動の推進	26 書店、興行場への立入調査の実施	拡充	社スポ
			27 携帯電話販売店への立入調査の実施	新規	社スポ
			28 学校や地域で薬物等に関する講座の開催	継続	学校教育
		4) 非行防止活動の強化	29 スクールソーシャルサポート（SSS）の推進	継続	研究所
	30 PTA善行児童・生徒表彰の推進		継続	社スポ	
	31 大垣市明るい青少年都市市民会議会長表彰の実施		継続	社スポ	
	32 「地域のおじさん・おばさん運動」の推進		拡充	社スポ	
	5) 青少年施設の充実と利用促進	33 青年の家施設の充実	拡充	社スポ	
		34 奥養老施設の充実	拡充	社スポ	
		35 青少年が気軽に参加できる体験活動の推進	拡充	社スポ	
	6) 青少年の情報モラルの啓発強化	36 青少年や青少年育成者に対する学習機会の充実	新規	社スポ	
		37 PTA等と協力した携帯電話等の使用に関するルール作りの推進	新規	社スポ	

基本 施策	施策	主要事業	アクションプラン	事業 区分	主管等
(3) 家庭教育の充実	① すべての親への学習機会の提供と充実	1) 乳幼児家庭教育学級の充実	38 乳幼児家庭教育学級の内容の充実	継続	社スポ
			39 ボランティアによる託児サービスの実施	継続	社スポ
		2) 家庭教育学級の充実	40 家庭教育学級の内容の充実・PTAへの働きかけの強化	拡充	社スポ
			41 企業内家庭教育研修の実施	新規	社スポ
			42 親同士の情報交換の機会の提供	拡充	社スポ
			43 参加しやすい学習講座の充実(就学時子育て講座、思春期子育て講座)	継続	社スポ
		3) 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実	44 訪問型の家庭教育支援や教育相談体制の構築	継続	研究所
			45 市民活動団体(NPO法人、ボランティア団体等)による自然体験・社会体験活動の提供	継続	社スポ
			46 父親への学習機会の提供	継続	社スポ
		4) 父親の子育て等の促進	47 父親が子どもと一緒に参加できる行事開催の促進	47 父親が子どもと一緒に参加できる行事開催の促進	継続
	48 父親向けの子育てサロン(サタパパサロン)の充実			継続	センター
	49 父親と子どもと一緒に参加できるイベントの充実			継続	社スポ
	② 家庭の教育力・子育て力を高める情報の提供	1) 子育て情報誌の充実	50 子育て情報誌の内容の充実	継続	センター
		2) インターネットによる情報提供の充実	51 ホームページの子育て支援情報の充実	拡充	センター

基本 施策	施策	主要事業	アクションプラン	事業 区分	主管等	
	供	3) 相談機能の充実及び相談機関の連携強化	52 子育て総合支援センターの「子育てなんでも相談室」の充実	継続	センター	
			53 教育総合研究所の相談機能強化	継続	研究所	
(4) 家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築	① 子育てを支える人材の養成・育成	1) 子育てボランティアの養成	54 子育てサポーター養成講座の開催	継続	子育て	
			55 子育て支援者養成講座の開催	継続	センター	
		2) 託児ボランティアの育成	56 託児ボランティア研修会の開催	継続	社スポ	
		3) 子育て人材情報の一元化と活用	57 子育て人材バンクの設置	継続	センター	
	② 地域や学校と連携した安全・安心な環境づくり	1) 健全な社会環境づくりへ向けた市民意識の醸成		58 地域における青少年健全育成研修会の実施	継続	社スポ
				59 地域における環境浄化活動の促進	継続	社スポ
				60 地域ぐるみで道徳教育の推進	拡充	学校教育
		2) 地域ぐるみによる子どもの安全確保		61 「さわやかみまもりEye(アイ)」によるパトロールの実施	継続	生安
				62 「さわやかパトロール」による地域安全パトロールの実施	継続	生安
				63 学校支援ボランティアによる登下校時の見守り活動等の実施	拡充	社スポ
				(30) 「地域のおじさん・おばさん運動」の推進(再掲)	拡充	社スポ

基本 施策	施策	主要事業	アクションプラン	事業 区分	主管等
	③ 地域や 学校と連 携した家 庭教育支 援	1) 「家庭の日」 の普及と家族の ふれあいの促進	64 「早寝 早起き 朝ごはん」運動の地域ぐるみの取組み	拡充	社スポ
			65 「わが家の家訓」づくりの促進	継続	社スポ
			66 「水都っ子ウィーク」の啓発	拡充	子育て
			67 地域行事、地域文化の継承や世代間交流、奉仕活動等の体験活動の促進	拡充	社スポ
			68 「1家庭1ボランティア」運動の促進	拡充	社スポ
			69 「わが家の家族ふれあい日誌」づくりの促進	新規	社スポ
		2) 家庭教育推進 協議会の活性化	70 親子子育て講座の開催	継続	社スポ
			71 父親が参加する講座の開催	継続	社スポ
			72 中高生が参加する講座の開催	継続	社スポ

※ 主管等：「社スポ」は社会教育スポーツ課、「研究所」は教育総合研究所、「子育て」は子育て支援課、「センター」は子育て総合支援センター、「学校教育」は学校教育課、「生安」は生活安全課の略称

第5章 計画の推進

1 推進方法

本計画を具体的かつ総合的に展開するためには、市民全体の理解と協力のもと推進していく必要があります。

このため、明るい青少年都市市民会議をはじめ、家庭や学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2 推進体制

社会教育スポーツ課と関係各課・機関等が連携して、計画を推進します。

3 進行管理

本計画に基づいて推進する基本施策の進行管理を行うにあたり、大垣市教育振興基本方針評価委員会に進捗状況を報告し、評価を受けます。

4 計画の見直し

本計画の進捗状況や本市を取り巻く社会経済情勢、国・県の動向を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。

5 指標と目標

本計画の施策の着実な推進を確認するための指標として、目標を設定します。

基本施策	目標指標名	基準値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
(1) 健全な子どもをはぐくむ学習機会の充実	子ども会リーダースクールの参加者数(人)	115	140
	親子がふれあえる機会や内容に対する満足度(%)	49.1	55.0
(2) 健全な子どもをはぐくむ環境の整備	市内の青少年は、豊かな人間性・社会性が身についていると思う市民の割合(%)	35.3	40.0
	青少年育成活動に対する満足度(%)	50.0	60.0
	「地域のおじさん・おばさん運動」登録者数(人)	5,064	5,500
	インターネット安全・安心利用に関する講話の回数	32	40
(3) 家庭教育の充実	市の家庭教育支援や推進に対する満足度(%)	52.1	55.0
	小中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率(%)	26.8	29.0
(4) 家庭、学校、地域が協働した明るく健全な社会の構築	「家庭の日」の認知度(%)	70.7	80.0
	「家庭の日」を中心とした親子のふれあい実施率(%)	37.2	45.0
	家庭教育推進協議会への参加団体数(団体)	14	18

資 料

1 計画策定の経過

年月日	項目	内容
平成26年 3月15日～31日	市民公募委員の募集	・青少年健全育成計画策定委員会公募委員の募集
4月21日	定例教育委員会	・計画策定趣旨の説明 ・青少年健全育成計画策定委員会委員の委嘱
10月3日	青少年健全育成計画策定委員会第1回会議	・青少年健全育成計画策定の委嘱 ・役員構成の決定、計画策定趣旨の説明 ・第2次青少年健全育成計画素案の審議
10月10日	青少年健全育成計画策定委員会第2回会議	・第2次青少年健全育成計画素案の審議
10月17日	青少年健全育成計画策定委員会第3回会議	・第2次青少年健全育成計画素案の審議
11月21日	教育振興基本方針評価委員会	・第2次青少年健全育成計画案の中間報告
11月26日	定例教育委員会	・第2次青少年健全育成計画案の中間報告
12月12日	市議会文教厚生委員会	・第2次青少年健全育成計画案の中間報告
12月19日～ 平成27年1月19日	パブリック・コメント	・第2次青少年健全育成計画案の意見募集
2月25日	定例教育委員会	・第2次青少年健全育成計画案の報告
3月16日	市議会文教厚生委員会	・第2次青少年健全育成計画案の報告
3月25日		・第2次青少年健全育成計画の決定

2 青少年健全育成計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大垣市青少年健全育成計画の策定について協議するため、大垣市青少年健全育成計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大垣市青少年健全育成計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、5人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 1人
- (2) 教育活動に関係する者 3人
- (3) 市民公募による者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員により補欠委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、教育長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、関係者を会議に出席させて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育スポーツ課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が定める。

3 青少年健全育成計画策定委員会委員名簿

- 委員長 横田 洸志
副委員長 三代 広子

区分	氏名	備考
学識経験を有する者 (1人)	早 崎 静 香	大垣市社会教育委員
教育活動に関係する者 (3人)	木 下 康	大垣市立一之瀬小学校長
	三 代 広 子	大垣市子ども会育成連絡協議会会長
	横 田 洸 志	大垣市青少年育成推進員会会長
市民公募による者 (1人)	服 部 昭 彦	

(敬称略、五十音順)

大垣市第2次青少年健全育成計画

平成27年3月

発行 岐阜県大垣市教育委員会

編集 社会教育スポーツ課

岐阜県大垣市丸の内2丁目55番地

電話 (0584)81-4111 内線 755